

## 強化指定選手支援費交付要項

### 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

### 2 補助対象

優れた競技力を有しオリンピックや国民体育大会で活躍が期待される選手で、大会派遣や練習環境等を考慮し支援を必要とする者

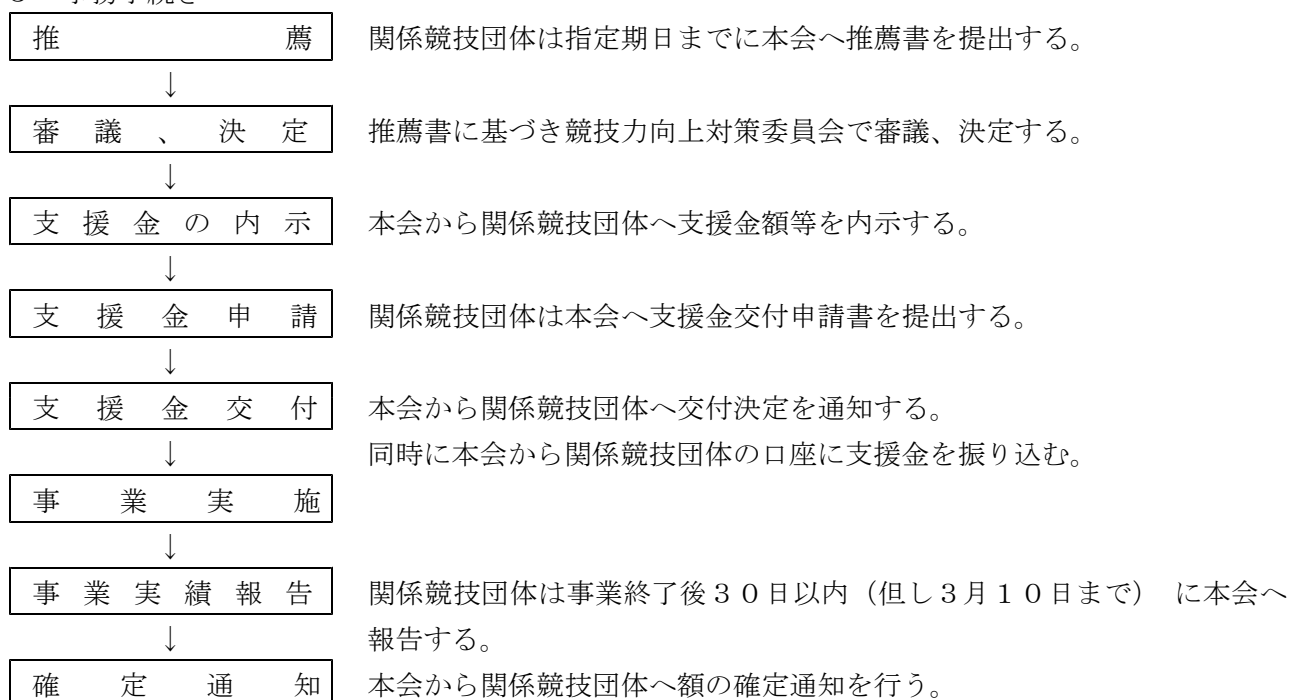
### 3 支援対象経費

- (1) 支援対象経費は、国際規模の大会や全国大会等（以下「大会等」という。）、また強化合宿、遠征に参加するための交通費及び宿泊費等とする。 ※領収書の宛名は個人名とする。
- (2) 県内一泊6,480円(税込)、県外・国外一泊9,180円(税込)を原則とする。  
ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、支援対象外とする。
- (3) 宮崎県又は本会等の補助金と重複する場合は、重複する部分の支援金は交付しない。
- (4) 年間の活動計画及び実績等を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

### 4 補助対象者の決定

関係競技団体の推薦に基づき競技力向上対策委員会で決定する。

### 5 事務手続き



6 支援金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

7 この要項は、平成27年4月1日から施行する。